

平戸市農業委員会第9回総会議事録

1. 開催日時 平成29年12月26日(火) 午前9時30分から午前10時15分

2. 開催場所 平戸市役所3階大会議室

3. 出席委員(27人)

会長 33番 丸田 保

会長職務代理者 2番 須藤 豊博

委員

5番 松尾 正幸 6番 山村 茂巳 7番 筒井 幸吉 8番 本山 勝茂

9番 古里 時夫 10番 岡村 勝彦 11番 松山 矢市 12番 川尻 修治

13番 末永 武好 14番 山下 忠平 15番 塚本 順男 16番 瀧山 博

17番 濱崎 保久 18番 末吉 清彦 19番 林 憲治 20番 藤沢 和正

22番 石田 勝巳 23番 濱本 寿光 24番 川村 政幸 25番 横尾 秀雄

26番 大浦 正巳 27番 松本 一郎 28番 福田 延之 29番 藤永 和之

30番 西川 靖子

4. 欠席委員(5人)

1番 吉福 弘実 3番 橋村弥壽夫 4番 七種 一郎 21番 阿部 榮

32番 宮田 克幸

5. 欠 員(1人)

6. 議事日程

第1 開会宣言

第2 会長挨拶

第3 議事録署名委員及び書記の指名

第4 会務報告

第5 議 事

報告第22号 農地法第4条の規定による届出について

報告第23号 農地法第3条に係る合意解約について

報告第24号 農地改良等届出について

- 議案第 53 号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第 54 号 農地法第4条の規定による許可申請について
- 議案第 55 号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 議案第 56 号 非農地通知の取消しについて
- 議案第 57 号 非農地通知申出について
- 議案第 58 号 第9回農用地利用集積計画（案）について
- 議案第 59 号 第6回農用地利用配分計画（案）に対する意見について

第6 閉 会

7. 事務局

事務局長 吉村 藤夫 参事監兼班長 西 寿代 係長 前川 優博 主査 近藤 裕司
主査 山本 寿子

8. 傍聴人の数 なし

9. 公開・非公開の別 公開

10. 会議の概要

○事務局長

定刻となりましたので、ただ今より平成29年度12月期第9回総会を開会いたします。
はじめに会長がご挨拶を申し上げます。

○会長

皆さんおはようございます。皆様がたには平成29年度12月期の第9回総会のご案内を申し上げましたところ、年末の大変お忙しいに中にご出席をいただきましてありがとうございます。いよいよ本年もあと数日を残すのみとなりました。皆さんがたには何かと心忙しい毎日を送っておられるのではないかと考えております。

さて、一年間を振り返ってみますと、本年は非常に自然災害の多い年ではなかったかなという感じがいたします。集中的な豪雨又は台風、地震災害等大変な気象状況の中での農作業等、我々はそれに向き合いながら業務を行っていかねばならない非常に厳しい環境におかれているわけでございます。

その中で、皆さんがたにおかれましては、何かと地域の皆さんがたの手足となって、今日までご活躍いただきまして、何事もなく当農業委員会におきましても一年間を過ごさせていただきました。心からお礼を申し上げます。

どうか一つ、年末年始いろいろご多忙のことと思いますので、事故等の無いようご配慮い

ただいで新年をお迎えになられることをご祈念申し上げる次第でございます。

本日は報告事項3件と議案7件、計10件のご審議をいただくわけでございますが、どうかひとつ最後までのご協力をいただきますようお願いをいたしまして開会にあたりましてのご挨拶といたします。よろしく願いいたします。

○事務局長

ありがとうございました。本日は、1番委員、3番委員、4番委員、21番委員、32番委員より欠席の届出があつておりますのでご報告いたします。よって出席委員は定足数以上であり、総会は成立しております。

それでは、平戸市農業委員会総会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は会長をお願いいたします。

○議長

それでは、これより議事に入ります。まず日程第3の議事録署名委員および会議書記の指名を行います。平戸市農業委員会総会会議規則第24条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長

それでは、議事録署名委員及び書記の指名をいたします。

議事録署名委員に、6番委員、7番委員にお願いします。書記には事務局職員の参事監を指名いたします。以上で日程第3を終わります。

○議長

次に日程第4、12月期の会務報告と、1月期の行事予定を事務局長が行います。

○事務局長

それでは初めに12月の主な会務報告をいたします。

議案書の1ページをお開き下さい。

(12月会務報告を報告)

次に1月の行事予定を申し上げます。

(1月行事予定を報告)

○議 長

会務報告が終了しましたので、ここで、次回、平成29年度1月期の総会日程をあらかじめ決めたいと思います。次回総会を1月25日木曜日午前9時30分からとし、場所は平戸市未来創造館会議室において行いたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○議 長

異議がないようですので、次回総会を1月25日木曜日午前9時30分からとし、場所は平戸市未来創造館会議室において行うことといたします。

《 報告第22号 農地法第4条の規定による届出について 》

○議 長

次に、報告第22号「農地法第4条の規定による届出について」を議題といたします。事務局より提案説明を求めます。

○事務局

議案書2ページをご覧ください。それでは報告第22号「農地法第4条の規定による届出について」です。

これは、先月農業振興地域の整備計画変更で意見を伺ったところであり、平成29年12月1日付で用途変更されています。また、現場に関しましては、11月16日に農振の軽微な変更時に現場を確認していただいたところです。農業用施設（倉庫）建設のため、木造平屋で建設の予定です。

(報告第22号1番を朗読 : 1件)

(パワーポイントを使用して説明 : 1件)

○議 長

ただ今、事務局の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言がある方は挙手を願います。

(質疑なし)

○議 長

質疑がないようですので質疑を終結します。報告第22号については、届出のとおり処理済といたします。

《 報告第23号 農地法第3条に係る合意解約について 》

○議長

次に、報告第23号「農地法第3条に係る合意解約について」を議題といたします。事務局より提案説明を求めます。

○事務局

それでは議案書3ページをご覧ください。報告第23号「農地法第3条に係る合意解約について」です。親子間の貸借で、農業者年金関係で使用貸借をしていました。10月総会で牛舎を建設する予定で諮らせていただき、許可がでています。今回、農業用施設用地として使用するというので、解約をいただいたところです。

(報告第23号1番を朗読 : 1件)

○議長

ただ今、事務局より説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言がある方は挙手を願います。

(質疑なし)

○議長

質疑がないようですので、質疑を終結します。報告第23号について、は届出のとおり処理することといたします。

《 報告第24号 農地改良等届出について 》

○議長

次に、報告第24号「農地改良等届出について」を議題といたします。事務局より提案説明を求めます。

○事務局

議案書4ページをご覧ください。報告第24号「農地改良等届出について」です。耕作利

便を図るための農地改良で、9枚に分かれている小さい田を3枚から4枚くらいに狭地直しをするということです。水路等に関しては、擁壁をつくり、緩衝地を設けて他の農地に影響が出ないようにするという被害防除計画を提出していただいております。

(報告第24号1番を朗読 : 1件)

(パワーポイントを使用して説明 : 1件)

○議長

ただ今、事務局より説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手をお願いいたします。

○委員

これは全て個人負担でやられているのでしょうか？

○事務局

全て個人負担で、届出人が重機を使い、整備をする予定です。

○委員

わかりました。

○議長

他にございませんか。

○議長

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。報告第24号については、届出のとおり処理済といたします。

《 議案第53号 農地法第3条の規定による許可申請について 》

○議長

次に、議案第53号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局より提案説明を求めます。

○事務局

議案書5ページをご覧ください。議案第53号「農地法第3条の規定による許可申請につい

て」です。番号1番は共有地になっています。下限面積をクリアーしています。経営規模拡大のため所有権移転を贈与で行うようになっております。番号2番も下限面積をクリアーしています。経営規模拡大のため所有権移転を売買でおこないます。1番、2番ともに譲渡人が市外在住のため耕作ができないため、経営規模拡大をしたい譲受人に所有権を移すものです。詳しくはお手元の3条調査書をご覧ください。

(議案第53号1番～2番を朗読 : 2件)

○議 長

ただ今、事務局より説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質疑なし)

○議 長

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。議案第53号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議 長

異議がないようですので、議案第53号については、原案のとおり決定いたします。

《 議案第54号 農地法第4条の規定による許可申請について 》

○議 長

次に、議案第54号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題といたします。なお、この案件は県の追認事項でありますので、関係委員の補足説明は省略いたします。それでは、事務局より提案説明を求めます。

○事務局

議案書6ページをご覧ください。議案第54号「農地法第4条の規定による許可申請について」です。住宅建設のため、県の追認許可をいただいています。平成2年に今回申請している農地にまたがって建ててしまっていたものを追認で申請しているものです。周りは住宅地が多く、農地はあまりありません。20年以上経過していることと敷地内で他の農地等に

問題がないということで簡易な追認となっています。日照、排水等も問題は出ていません。

(議案第54号1番を朗読 : 1件)

(パワーポイントを使用して説明 : 1件)

○議長

ただ今、事務局より説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質疑なし)

○議長

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。議案第54号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長

異議がないということですので、議案第54号については、原案のとおり決定いたします。

《 議案第55号 農地法第5条の規定による許可申請について 》

○議長

次に、議案第55号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局より、提案説明を求めます。

○事務局

議案書7ページをご覧ください。議案第55号「農地法第5条の規定による許可申請について」です。

番号1番は住宅建設に伴う住宅付帯施設の設置をするもので、所有権移転を売買で行います。また、簡易な追認にはなりませんでしたが県の追認許可が出たもので、先月報告をさせていただいたものです。火災のため住宅はありませんが、合併浄化槽を設置しており、農地として復元は難しいということで、追認としてあげています。

番号2番はアパート建設のため所有権移転を売買で行います。道脇から1棟10戸、軽量鉄骨造2階建、駐車場を整備し、汚水については合併浄化槽を設置します。雨水と併せて排

水路を作り、家の前の排水路に流すという計画でした。立地基準は第3種農地であり、転用ができる農地です。

(議案第55号整理番号1番～2番を朗読 : 2件)

(パワーポイントを使用して説明 : 2件)

○議長

ただ今の事務局より説明が終わりましたので、ここで立ち会われた関係委員の補足説明をお願いします。なお、整理番号1番は県の追認事項でありますので関係委員の補足説明は省略いたします。それでは、2番の補足説明をお願いします。

○委員

12月14日午後一時過ぎ、関係委員、事務局立会いの下に現地調査をいたしました。この近辺は、農地はあるのですがほとんど作付けがなされない地区です。譲渡人の農地も竹がたくさん生えていました。現在、この土地の脇にアパートが1棟すでに建っています。同じようなアパートを1棟造る計画のようです。まわりに孟宗竹が茂っており、タケノコを掘りにイノシシがくるので、区長が急遽バリケードを張ったという話も聞いています。

周りに農地もほとんどなく、隣は老人ホームで、アパートを建てても問題はないと見てきましたので、よろしくをお願いします。

○議長

ただ今、補足説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。事務局並びに地区担当委員さんからの説明について、何かございませんか。発言のある方は挙手願います。

(質疑なし)

○議長

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。議案第55号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長

異議がないようですので、議案第55号については、原案のとおり決定いたします。

《 議案第56号 非農地通知の取消について 》

○議長

次に、議案第56号「非農地通知の取消について」を議題といたします。事務局より、提案説明を求めます。

○事務局

議案書8ページをご覧ください。議案第56号「非農地通知の取消について」です。これは10月30日に総会に諮り11月28日付で生月町の非農地通知を出したところですが、その後、耕作中であるとの申出があったところです。その現地を担当委員さんと確認させていただき、非農地ではないということで議案として提出させていただきました。1番から3番までは12月5日に再調査し、1番と3番は耕作中、2番は保全管理中でした。4番は12月14日に再調査をしました。面積は非常に狭いですが、周囲が畑として使われており、その中に1筆入り込んだ状態で農地として使われていたので、非農地通知の取消を行うものです。

(議案第56号整理番号1番～4番まで朗読 : 4件)

○議長

ただ今、事務局より説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。事務局の説明について、何かございませんか。発言のある方は挙手願います。

(質疑なし)

○議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、採決に入ります。議案第56号については、原案のとおり非農地通知の取消しをすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長

異議がないようですので、議案第56号については、原案のとおり非農地通知の取消しをすることといたします。

《 議案第57号 非農地通知申出について 》

○議長

次に、議案第57号「非農地通知申出について」を議題といたします。事務局より、提案説明を求めます。

○事務局

議案書9ページをご覧ください。議案第57号「非農地通知申出について」です。

3件とも耕作等ができる状況ではなく山林・原野化しておりました。

(議案第57号整理番号1番～3番まで朗読 : 3件)

(パワーポイント併用して説明 : 3件)

○議長

ただ今、事務局より説明が終わりましたので、ここで立ち会われた関係委員の補足説明を番号順にお願いします。

○委員

12月14日午後、地区委員、事務局の立会いで現地確認をいたしました。

状況は先ほど事務局から説明があったとおりです。耕作されなくなってから30年以上もたち、竹や原木が生えていないということはかなりの沼地ではないかという話をして別れたところです。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員

12月14日に、事務局、地区委員、地主の案内で現地に行ってみりました。スライドに出っていますが、全体的に竹林になって原野化しておりました。また、地形的に幅が狭く横に長い状態で、全体的に見渡しても今後、農地としての活用は無理ではないかということで判断してきました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員

3番の案件について補足させていただきます。12月14日午前中に地元委員、事務局で現地確認をしてきたところであります。先ほど事務局から報告があったように、周りはほとんど荒れています。近くに私の土地もありますが、通路がなく、若い時は皆耕作していましたが、お互い高齢になり、耕作できなくなったということで、現地を確認したところ農地としての活用はできないだろうとみてきましたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長

ただ今、補足説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。事務局並びに地区担当委員さんからの説明について何かございませんか。発言のある方は、挙手願います。

(質疑なし)

○議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、採決に入ります。議案57号については、原案のとおり非農地として決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長

異議がないということですので、議案第57号については、原案のとおり非農地とすることに決定いたします。

《 議案第58号 「第9回農用地利用集積計画(案)について」 》

○議長

議案第58号「第9回農用地利用集積計画(案)について」を議題といたします。事務局の提案説明を求めます。

○事務局

議案書11ページをお開きください。議案第58号「第9回農用地利用集積計画(案)について」です。

利用権設定各筆明細(賃借権)4年～6年になります。再設定3件4筆7, 593㎡となります。

(整理番号1番～3番を朗読:3件)

続きまして、利用権設定各筆明細(使用貸借)、再設定1件1筆505㎡となります。

(整理番号4番を朗読:1件)

続きまして、利用権設定各筆明細(使用貸借)農地中間管理機構分です。新規設定10年、1件1筆1,262㎡です。

(整理番号5番を朗読:1件)

○議長

ただ今、事務局より説明が終わりましたので、これより質疑を行います。何かございませんか。

(質疑なし)

○議長

他に質疑がないようですので、質疑を終結し、採決に入ります。
議案第58号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長

異議がないということですので、議案第58号については、原案のとおり決定いたします。

《 議案第59号 「第6回農用地利用配分計画(案)に対する意見について」 》

○議長

次に、議案第59号「第6回農用地利用配分計画(案)に対する意見について」を議題といたします。事務局より提案説明を求めます。

○事務局

議案書13ページをお開きください。議案第59号「第6回農用地利用集積計画(案)について」です。使用貸借 新規設定 10年、1件1筆1,262㎡です。

(整理番号番1番を朗読：1件)

○議長

ただ今、事務局より説明が終わりましたので、これより質疑を行います。何かございませんか。

(質疑なし)

○議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、採決に入ります。議案第59号に対する意見については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長

異議がないということですので、議案第59号に対する意見については、原案のとおり決定いたします。

○議長

以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。お諮りいたします。本総会において議決されました各案件について、その字句、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長

異議なしと認めます。よって、本総会において議決された案件の整理については、これを議長に委任することに決しました。

以上をもちまして、平戸市農業委員会平成29年度第9回総会を閉会いたします。

— 午前10時15分 終了 —

11. 議事録の公開

公開する

12. 会議配布資料の名称

- ・資料1 農地法第3条調査書
- ・資料2 平戸市農業委員会委員の任命について
- ・資料3 農地利用最適化推進委員選任関係
- ・資料4 平成29年度農業者年金加入推進報告（平成29年12月26日現在）

議事録の作成者の職氏名

農業委員会事務局

参事監兼班長 西 寿代

議事録署名

平成 30 年 1 月 24 日

会 長 丸 田 保

6 番委員 山 村 茂 巳

7 番委員 筒 井 幸 吉
